

記入例

選挙運動費用収支報告書

1. 令和6年2月18日執行 飛驒市長選挙

候補者届出と同じであることを確認すること

2. 公職の候補者 住所 岐阜県飛驒市C町8番地

氏名 岐阜 花子

令和6年 2月 1日から

立候補準備のための収入・支出があるので、報告の始期は告示日前の日付でもよい。

3. (第 1 回分)

令和6年 3月 1日まで

公職選挙法第189条の規定により、上記候補者の別記のとおり報告します。

候補者届出と同じであることを確認すること。選挙期日から15日以内(3月4日まで)に必ず提出すること。

令和6年 3月 1日 出納責任者(氏名) 飛驒 太郎

飛驒市選挙管理委員会委員長 様

受付印

「候補者運動員のために」 P. 32～39 参照
「地方選挙の手引」 P. 232～241 参照

選挙運動費用収支報告書の作成上の注意

1. 報告書提出期限 令和6年3月4日（月）午後5時まで
ただし、この届出後になされた収支についてはその収支がなされた7日以内

2. 提出書類

- (1) 選挙運動費用収支報告書
- (2) 真実の記載がなされていることを誓う旨の文書
- (3) 支出の金額、年月日及び支出の目的を記載した領収書の写し又はその他の支出を証明すべき書面の写し
- (4) 領収書等を徴し難い事情があった場合は、その旨及び当該支出の金額、年月日、目的を記載した書面

3. 提出義務者 出納責任者

4. 報告書記載要領

(1) 収入の部

ア 一件1万円を超えるものについては各件計額を一欄に記載するものとする。なお、寄附については、一件1万円以下のものについても、必要に応じて各件ごとに記載して差し支えない。

イ 「種別」欄には寄附金、その他の収入の区別を明記してください。

ウ 債務の免除、その他金銭以外の財産上の収受については、その債権または利益を時価に見積った金額を記載してください。

エ 寄附及びその他金銭以外のものであるときは「金銭以外の寄附及びその他の収入の見積の根拠」の欄にその員数、金額、見積の根拠等を記載して下さい。

オ 寄附のうち金銭、物品その他の財産上の利益の供与または交付の約束はその約束の日現在において記載し、その旨ならびにその履行の有無及び年月日等を「備考」欄に記載して下さい。

カ 収入の部中「参考」の欄には、選挙運動に係る公費負担相当額（ビラ又はポスターの作成に係るものをいう。以下同じ。）を記載するものとし、また、その他の参考となる事項を記載することができるものとする。

(2) 支出の部

ア 「区分」の欄には、立候補準備のために支出した費用と選挙運動のために支出した費用との区別を明記して下さい。

イ 建物、車馬、飲食物その他の金銭以外の財産上の利益を使用し、もしくは消費したときは、時価に見積もった金額を記載して下さい。

ウ 「支出の目的」欄には、支出の目的（謝金、人夫賃、選挙事務所借上料、ポスター印刷代等）、員数等を記載して下さい。

エ 金銭、物品その他財産上の利益の供与または交付の約束はその約束の日現在において記載するものとし、その旨並びに履行の有無及び年月日を「備考」欄に記載して下さい。

オ 支出の費用は次のように区分し費目ごと月日順に記載して下さい。

- (1) 人件費 (労務者および選挙運動員に対する報酬)
- (2) 家屋費
 - (I) 選挙事務所費 (事務所、備品等の借上料、電話架設費等)
 - (II) 集会会場費 (演説会場借上料)
- (3) 通信費 (事務連絡用電報、電話(借上料、電話料)、葉書、切手等)
- (4) 交通費 (選挙運動員、労務者の交通費)
- (5) 印刷費 (選挙運動用ポスター、葉書の印刷費等)
- (6) 広告費 (立札、看板、ちょうちん、拡声器、新聞広告料等)
- (7) 文具費 (紙、筆、墨その他選挙運動のために使用した消耗品費等)
- (8) 食糧費 (湯茶、菓子、弁当の費用)

記載する支出については、すべて領収書の写し等が必要
※領収書等を徴し難い事情⇒主に、無償提供を受けたもの等

ける合

(9) 休泊費 (休憩、宿泊に要した費用)

(10) 雑費 (光熱水費等)

カ 収入の部の記載欄については、公職選挙法施行規則第30号様式収入簿の備考中2から6までの例により、支出の部の記載については、同様式支出簿の備考中3から9までの例によるものとする。

キ 支出の部中「支出のうち公費負担相当額」欄には、選挙運動に係る公費負担相当額を記載するものとする。ただし、各項目において二以上の契約がある場合には、契約ごとに欄を追加して記載するものとする。

5. 精算届出後の報告書にあつては「収入の部」「支出の部」ともに前回報告した金額とあわせて総額の欄に記載して下さい。

※国や地方公共団体の公租公課や手数料、選挙運動用自動車にかかった費用
(ガソリン代やレンタカー代など) は算入する必要はありません。

選挙運動費用収支報告書

「候補者運動員のために」 P. 38、39 参照
 「地方選挙の手引」 P. 232～241 参照

候補者届出と同じであることを確認すること

1 令和6年2月18日執行 飛驒市長選挙

2 公職の候補者 住所 岐阜県飛驒市C町8番地

氏名 岐阜 花子 戸籍名

期間は、収支が生じた日付を記入。

3 令和6年2月1日から
 令和6年3月1日まで (第1回分)

(第1回分)

立候補準備のための収入・支出があるので、報告の始期は告示日前の日付でもよい
 選挙期日から15日以内(3月4日まで)に必ず提出すること。

注 この記載例は、2月11日告示、2月18日を投票日として作成した1つの例である。

4 収入の部

月 日	支出の部「家屋費・選挙事務所費」にも計上		寄附をした者		備 考
	金額又は元金	住所又は主たる事務所の所在地	氏名又は団体名	職 業	
2月1日	200,000 ^H	寄附 飛驒市C町2番地	甲野太郎	製材業	
2月1日	1,100,000	その他の収入			自己資金
2月10日	8,000	寄附	甲川一郎	会社社長	机4、椅子20 1日4,000円×2日 備品借上料無償
2月11日	126,000	寄附	丁川四郎	電気器具商	1日18,000円×7日 拡声機借上料無償
2月11日	32,000	寄附	乙川二郎	会社社長	机4、椅子20 1日4,000円×8日 備品借上料無償
2月15日	30,000 ^H	寄附	甲山乙次	会社員	1日10,000円×3日 2/15～2/17 労務無償提供
2月18日	250,000	寄附	丙田三郎	会社社長	支出の部「人件費」にも計上

4 収入の部

月 日	金額又は 見積額	種 別	寄附をした者			金銭以外の寄附及 びその他の収入の 見積の根拠	備 考
			住所又は主たる 事務所の所在地	氏名又は団体名	職 業		
2月20日	200,000	その他の 収入					自己資金
「寄附」「その他の収入」の区分を 明確にすることとすること							
今 回			前回までの累				
寄附	その他の収入	計	寄附	その他の収入			計
646,000	1,300,000	1,946,000		646,000	1,300,000	1,946,000	
1件1万円以下の収入については、「寄附」及び「その他の収入」の別によ り各収入日における合計額を1つの欄に記載すること。 「寄附」については、1件1万円以下のものについても各件ごとに記載して 差し支えない。							

参考

選挙運動に係る公費負担相当額 445,840円

- ・ポスター作成費 375,840円

- ・ビラ作成費 70,000円

※選挙運動用自動車に係る公費負担相当額は法第197条第2項の規定により記入不要。

※この参考に記載するポスター及びビラの作成に係る公費負担相当額は、収入の部に計上しないこと。

収入の部に記入した無償労務提供を支出の部「人件費」に記入。
「領収書を徴し難い事情があった支出の明細書」にも記入

5 支出の部 ((1)) 人件

月 日	金額又は見積額	区分	支出の目的	住所又は主たる事務所の所在地	氏名又は団体名	職業	金銭以外の支出の見積の根拠		備 考
2月12日	20,000	選挙運動	労務者報酬	飛驒市C町2番地	A野K郎	学生		1日10,000円×2日	
利益供与等の約束の日又は領収書の日付で記入	20,000	選挙運動	事務員報酬	飛驒市D町1番地	B山L二	会社員		1日10,000円×2日	
	30,000	選挙運動	労務者報酬	飛驒市C町4番地	C中M一	日雇		1日10,000円×3日	
	40,000	選挙運動	労務者報酬	飛驒市B町10番地	D川N郎	学生		1日10,000円×4日	
2月14日	40,000	選挙運動	労務者報酬	飛驒市C町7番地	E海O子	学生		1日15,000円×5日	
2月15日	75,000	選挙運動	車上運動員報酬	飛驒市C町6番地	甲山乙次	会社員		労務無償提供(2/15~2/17に履行)	
2月15日	30,000	選挙運動	労務者報酬	飛驒市C町6番地	甲山乙次	会社員		1日10,000円×3日	
2月17日	70,000	選挙運動	労務者報酬	飛驒市E町15番地	G水Q二	学生		1日10,000円×7日	
2月17日	70,000	選挙運動	労務者報酬						
2月17日	70,000	選挙運動	労務者報酬						
2月17日	70,000	選挙運動	労務者報酬						
2月17日	105,000	選挙運動	車上						

※「事務員」、「車上運動員(いわゆるウグイス嬢)」及び「手話通訳者」又は「要約筆記者」を
あわせて1日に、市長選挙は12人を超えて報酬を支払ってはならない。また、委員会に届け
出た者以外の者に報酬を支払ってはならない。
※1日に支給できる限度額が決まっているため、内訳を必ず記入する(時給の場合は1日の単価
が分かるように)。
○事務員：1日につき10,000円以内 ○車上運動員：1日につき15,000円以内
○手話通訳者：1日につき15,000円以内 ○要約筆記者：1日につき15,000円以内
○労務者：1日につき10,000円以内

今回計		前回までの累計		総 額	
立候補準備のための支出	計	立候補準備のための支出	計	立候補準備のための支出	計
600,000	600,000			600,000	600,000

「立候補準備」又は「選挙運動」の別を明記。
告示日前日以前は「立候補準備」、告示日以降は「選挙運動」

利益供与等の約束の日

5 支出の部 ((2) 家屋費 (1) 選挙事務所費)

月 日	金額又は見積額	区 分	支出の目的	支出を受けたもの			金銭以外の支出の見積の根拠	備 考
				住所又は主たる事務所の所在地	氏名又は団体名	職 業		
2月1日	30,000	立候補準備	事務所借上料	飛驒市B町50番地	乙山丙夫	会社員	光熱水費 1日15,000円×2日	
2月10日	8,000	立候補準備	備品借上料	飛驒市D町1番地	甲川一郎	会社社長	机4、椅子20 1日4,000円×2日 備品借上無償提供	
2月11日	32,000	選挙運動	備品借上料	飛驒市E町5番地	乙川二郎	会社社長	机4、椅子20 1日4,000円×8日 備品借上無償提供	
2月17日	54,000	選挙運動	事務所借上料	飛驒市C町1番地	K野A男	商業	1日18,000円×3日	
2月18日	125,000	選挙運動	事務所借上料	飛驒市B町15番地	L野B造	商業	1日25,000円×5日	
領収書の日付で記入								
<p>※選挙事務所費：主に選挙事務所用の借家代、備品等のレンタル代、電話架設等工事費等を計上。 ※「月日」の欄は、実際に支出した日を記載しますが、支出の約束の場合にはその約束があった日を記載しなければなりませんので、必ずしも実際に支出した日と一致するとは限らない。 ※2月10日までに立候補準備、2月11日からは選挙運動</p>								

今 回 計			前 回 までの 累 計			総 額		
立候補準備のための支出	選挙運動のための支出	計	立候補準備のための支出	選挙運動のための支出	計	立候補準備のための支出	選挙運動のための支出	計
38,000	211,000	249,000				38,000	211,000	249,000

5 支出の部 ((2) 家屋費 (II) 集会会場費)

月 日	金額又は見積額	区分	支出の目的	支出を受けたもの			金銭以外の支出の見積の根拠	備 考
				住所又は主たる事務所の所在地	氏名又は団体名	職業		
2月14日	3,000	選挙運動	演説会場借上料	飛驒市C町2番地	M野C一	C町青年会長	C町青年会館	
2月15日	8,750	選挙運動	演説会場借上料	飛驒市R町13番地	R会館		大ホール	
2月16日	3,800	選挙運動	公営費用納付金	飛驒市D町82番地	A市中央公民館		第2回目使用分	
領収書の日付で記入								
※集会会場費の区分は選挙運動になる。								

今 回 計		前 回 までの累計		総 額	
立候補準備のための支出	計	立候補準備のための支出	選挙運動のための支出	立候補準備のための支出	選挙運動のための支出
	15,550				15,550
					15,550
					計
					15,550

5 支出の部 ((3) 通信費)

月 日	金額又は見積額	区 分	支出の目的	支出を受けたもの			金銭以外の支出の見積の根拠	備 考
				住所又は主たる事務所の所在地	氏名又は団体名	職業		
2月10日	3,520	立候補準備	電話度数料	飛騨市B町50番地	NTT 西日本		2日分	
2月16日	660	選挙運動	電報料	飛騨市B町100番地	A電報電話局		事務連絡用1件	
3月1日	14,770	選挙運動	電話度数料	飛騨市B町50番地	NTT 西日本		7日分	
領収書の日付で記入								
<p>※主に電話代、事務連絡のための郵便料などを計上。 ※選挙運動のために郵送で頒布できる文書は選挙運動用通常葉書（市長＝8000枚まで、市議＝2000枚まで）については記載不要）に限られるため、ここであげる郵便費用（葉書代、封書の郵送料など）はあくまで事務連絡用である。</p>								

今 回 計		前 回 までの 累 計			総 額	
立候補準備のための支出	計	立候補準備のための支出	選挙運動のための支出	計	立候補準備のための支出	選挙運動のための支出
3,520	15,430	18,950		3,520	15,430	14,770

5 支出の部 ((4) 交通費)

月 日	金額又は見積額	区 分	支出の目的	支出を受けたもの			金銭以外の支出の見積の根拠	備 考
				住所又は主たる事務所の所在地	氏名又は団体名	職 業		
2月13日	2,380	選挙運動	労務者車賃	飛驒市C町4番地	C中M一	日雇	C町～F町間実費弁償	
2月14日	1,720	選挙運動	労務者車賃	飛驒市B町10番地	D川N郎	学生	C町～H町間実費弁償	
2月15日	2,580	選挙運動	労務者車賃	飛驒市D町5番地	F山P造	無職	C町～P町間実費弁償	
2月17日	6,980	選挙運動	運動員鉄道賃	飛驒市Y町6番地	N野D夫	団体役員	E駅～A駅間運賃実費弁償(往復)	
<p>領収書の日付で記入</p> <p>※選挙運動に従事する者(事務員、車上運動員等を含む。)及び労務者に対する交通費の実費弁償などを記載すること。</p> <p>※選挙運動用自動車(1台のみ)に要する借上料、ガソリン代等は選挙運動費用には含まれないので支出には計上しないこと。</p> <p>※候補者自身が乗車する場合の車賃は、選挙運動には含まれないので、支出には計上しないこと。</p>								

今 回 計		前 回 までの 累 計		総 額	
立候補準備のための支出	計	立候補準備のための支出	計	立候補準備のための支出	計
選挙運動のための支出	13,660	選挙運動のための支出		選挙運動のための支出	13,660
	13,660				13,660

5 支出の部 ((5) 印刷費)

月 日	金額又は見積額	区 分	支出の目的	支出を受けたもの			金銭以外の支出の見積の根拠	備 考
				住所又は主たる事務所の所在地	氏名又は団体名	職 業		
2月3日	375,840	立候補準備	ポスター印刷代	飛驒市P町517番地	T・K印刷所		1枚2,160円×174枚 公費負担対象375,840円	
2月4日	70,000	立候補準備	ビラ印刷代	飛驒市T町4番地	O F印刷所		1枚7円×10,000枚 公費負担対象70,000円	
2月11日	165,400	選挙運動	葉書印刷代	飛驒市T町4番地	O F印刷所		1枚80円×2,000枚 写真版5,400円	
領収書の日付で記入								
<p>※選挙運動のために使用するポスター、葉書、選挙運動用ビラの印刷費などを記載すること。 ※ポスターやビラの作成については、公費負担対象を備考に記載する。なお、ポスター及びビラは業者が同じでも分けて記載すること。</p>								

今 回 計		前 回 までの 累 計			総 額	
立候補準備のための支出	選挙運動のための支出	計	立候補準備のための支出	選挙運動のための支出	計	
445,840	165,400	611,240	445,840	165,400	611,240	

5 支出の部 ((7) 文具費)

日 日	金額又は見積額	区分	支出の目的	支出を受けたもの			金銭以外の支出の見積の根拠	備考
				住所又は主たる事務所の所在地	氏名又は団体名	職業		
2月6日	1,200	立候補準備	筆代	飛驒市C町7番地	UV文具店		1本600円×2本	
2月6日	4,500	立候補準備	野紙ほか	飛驒市C町7番地	UV文具店		11件	
2月6日	2,300	立候補準備	模造紙ほか	飛驒市C町7番地	UV文具店		6件	
2月6日	1,850	立候補準備	墨汁ほか	飛驒市C町7番地	UV文具店		8件	
2月7日	1,200	立候補準備	筆代	飛驒市C町7番地	UV文具店		1本600円×2本	
2月11日	8,000	選挙運動	画鋏代	飛驒市C町7番地	UV文具店		1箱80円×100個	
※選挙運動のために使用する紙、筆やボールペンなど筆記用具その他選挙事務のために使用した消耗品代を記載する。								

今 回 計		前回までの累計		総 額	
立候補準備のための支出	選挙運動のための支出	立候補準備のための支出	選挙運動のための支出	立候補準備のための支出	選挙運動のための支出
11,050	8,000	19,050		11,050	8,000
					19,050

5 支出の部 ((8) 食糧費)

月 日	金額又は見積額	区分	支出の目的	支出を受けたもの			金銭以外の支出の見積の根拠	備考
				住所又は主たる事務所の所在地	氏名又は団体名	職業		
2月11日	14,250	選挙運動	煎茶代	飛騨市E町57番地	S川T次	煎茶販売業	1本950円×15本	
2月11日	6,420 ^円	選挙運動	菓子代	飛騨市Q町19番地	S T菓子店		せんべいほいか3種	
2月11日	36,550	選挙運動	仕出し弁当代	飛騨市P町46番地	A B食堂		1食850円×43食	
2月12日	26,280	選挙運動	仕出し弁当代	飛騨市P町46番地	A B食堂		1食730円×36食	
2月13日	17,220	選挙運動	仕出し弁当代	飛騨市P町46番地	A B食堂		1食820円×21食	
2月14日	24,600	選挙運動	仕出し弁当代	飛騨市P町46番地	A B食堂		1食820円×30食	
2月17日	5,200	選挙運動	菓子代	飛騨市N町101番地	L M果物店		みかん、りんご	
2月17日	8,100	選挙運動	運動員費用弁償	飛騨市G町15番地	H野I子	無職	1食900円×3食×3日	
2月17日	16,200	選挙運動	運動員費用弁償	飛騨市D町6番地	K野U二	農業	1食900円×3食×6日	
2月17日	13,140	選挙運動	運動員費用弁償	飛騨市E町19番地	M田O子	無職	1食730円×3食×6日	

※選挙運動に従事する者に対する弁当料の実費弁償などを記載すること。ただし、労務者には弁当(現物)の提供はできないが、実費弁償はできない。
 ※選挙事務所において選挙運動に従事する者及び労務者に弁当を提供した場合には、弁当料に相当する額を実費弁償(選挙運動に従事する者の場合)又は報酬(労務者の場合)から差し引かなければならない。
 ※一般的にジュース(コーヒー)類、酒類、軽食(食事ではない)としてのパンやサンドイッチ等は、菓子には含まれないため提供することはできない。違反した場合、2年以下の禁固または50万円以下の罰金となる。(公選法243①(1))
 ※弁当(弁当実費弁償)は、1日に提供できる金額と数に制限があるので、単価及び食数を記入する。
 ○提供できる弁当 1食につき1,000円以内、1日につき3,000円以内、総数315食=(15人分×3食)×7日分

立候補のため

167,960	167,960	167,960
---------	---------	---------

5 支出の部 ((10) 雑費)

月 日	金額又は見積額	区 分	支出の目的	支出を受けたもの			金銭以外の支出の見積の根拠	備 考
				住所又は主たる事務所の所在地	氏名又は団体名	職 業		
2月8日	20,620	立候補準備	ペニヤ板ほか	飛驒市B町61番地	丁田材木店			
2月9日	2,750	立候補準備	釘、針金ほか	飛驒市C町25番地	C金物店			
2月15日	5,250	選挙運動	灯油	飛驒市B町10番地	C商店	燃料販売業	1 缶 1,050 円×5 缶	
2月29日	3,900	選挙運動	電気・水道料	飛驒市B町15番地	L野B造	商業	1 日 780 円×5 日	
3月1日	2,100	選挙運動	電気・水道料	飛驒市C町1番地	K野A男	商業	1 日 700 円×3 日	
領収書の日付で記入								
				※暖房灯油代、ガス代、電気料、水道料など1～9に該当しない経費を計上する。				

今 回 計		前回までの累計		総 額	
立候補準備のための支出	計	立候補準備のための支出	選挙運動のための支出	立候補準備のための支出	選挙運動のための支出
23,370	34,620			23,370	11,250
11,250	34,620			23,370	11,250
					34,620

支出のうち 公費負担相当額	項目	単価(A)	枚数(B)	金額((A)×(B)=(C))
	ビラの作成	7円	10,000枚	70,000円
	ポスターの作成	2,160円	174枚	375,840円
	計			445,840円

※選挙運動にかかる公費負担相当額、公費負担相当額を記載すること。

(9) 休泊費	()	()	()	()
(10) 雑費	()	23,370	()	()
合計	()	533,080	()	()
			1,406,250	1,939,330
			72,000	72,000
			11,250	34,620

備考 2 回目以降の報告書にあっては、「収入の部」、「支出の部」ともに前回報告した金額をあわせて総額を記載するとともに、今回報告した金額をそれぞれの各欄（ ）内に記載するものとする。

この報告書は、公職選挙法の規定に従って作成したものであって、真実に
相違ありません。

令和 6年 3月 1日

出納責任者

住 所 飛騨市〇〇町〇番〇号

氏 名 飛騨 太郎 (印)

※署名又は、記名押印が必要

備考 出納責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合には委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、出納責任者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

領収書等を徴し難い事情があった支出の明細書

支出の年月日	支出の金額				区分	支出の目的	領収書その他支出を証すべき事情を徴し難かった事情
	百万	千	百	円			
R6年 2月 10日		8	0	0	立候補準備	備品借上料 (甲川一郎)	備品無償提供のため
R6年 2月 11日		3	2	0	選挙運動	備品借上料 (乙川二郎)	備品無償提供のため
R6年 2月 11日	1	2	6	0	選挙運動	拡声機借上料 (丁川四郎)	拡声機無償提供のため
R6年 2月 15日		3	0	0	選挙運動	労務者報酬 (甲山乙次)	労務の無償提供のため

1 令和6年2月18日執行 飛驒市長選挙

2 公職の候補者 住所 岐阜県飛驒市C町8番地
氏名 岐 卓 花 子

3 出納責任者 住所 岐阜県飛驒市〇〇町〇番地
氏名 飛 驒 太 郎

「候補者運動員のために」 P. 39 参照
「地方選挙の手引」 P. 239 参照

備考

- 1 「区分」の欄には、立候補準備のために要した費用及び選挙運動のために支出した費用の区別を明記するものとする。
- 2 「支出の目的」の欄には、支出の目的（謝金、人夫賃、家屋贈与等）、員数等を記載すること。